

災害に備え安全・安心な水をお届けするために

10月1日から

水道料金が変わります



安全・安心な水道水を安定して供給するため、昭和57年以来、35年ぶりに水道料金を改定します。すべての口径で一律34・28%の引き上げとなります。ここでは、改定に至った経緯や、よくあるご質問にお答えします。

問 水道課 ☎ 9833・2657

💧 どうして改定するの？

水道事業は、原則、市町村が利用者の皆さんからの料金収入で経営することと法律で定められています。現在、三島市は、一般家庭が2カ月間40³m³を使用した場合、県内23市の中で最も安い水道料金となっています。

こうしたなか、平成7年から、トイレや洗濯機など節

水機器の普及やライフスタイルの変化などにより、水道水の使用量が減少しています。平成19年以降は22年を除き、供給単価（販売価格）が給水原価（製造原価）を下回る原価割れの状態となり、料金収入だけでは給水する費用を賄えない経営状況が続いています。

1 m³あたりの給水原価と供給単価

年度	給水原価 (製造原価)	供給単価 (販売価格)	差額
H23	87円40銭	87円17銭	△23銭
H24	90円62銭	87円12銭	△3円50銭
H25	91円88銭	87円04銭	△4円84銭
H26	92円70銭	86円97銭	△5円73銭
H27	94円02銭	86円90銭	△7円12銭

水道事業の歩み

昭和23年 事業認可

昭和24年 事業開始

この間、給水区域の拡大、6

回の料金改定

昭和57年 料金改定…現行料

金へ改定

平成7年 料金見直し、経営全

般について審議…改定見送り

改定は赤字が見込まれるとき
に行うべき、経営努力で料金
を維持するよう答申

平成19年 原価割れ…供給単

価が給水原価を下回るが、
そのほかの収益で平成25年
まで黒字決算を維持

老朽施設や設備の更新・耐震化

現在の基幹施設の多くは、昭和55年以前に集中的に建設されました。耐用年数を超えた水道管や、耐震性のない施設が更新時期を迎えています。

また、設置から40年以上経過した市内の老朽管率は33%で、県内23市中3番目に対策が遅れています。

現行の水道料金では、水道事業を維持することが困難だけでなく、南海トラフ巨大地震の発生など大規模災害に備えた耐震工事の実施や、老朽管の更新をする費用の確保はできません。

コスト縮減などの経営改善策

- ・市が直接行う工事を廃止、市内業者による工事へ移行
- ・市の水道関連部署統合
- ・民間委託の推進などによる職員の削減
- ・遊休不動産の売却
- ・低コストの施工方法による管路工事の発注

改定後の新料金表				
口径	基本料金 ※2カ月ごとの金額		従量料金 ※20㎡を超える1㎡につき	
	使用水量	料金	使用水量	料金
13～25mm	20㎡までの使用含む	1,846円80銭 (1,270円)	40㎡まで	123円12銭 (85円)
30～50mm	20㎡までの使用含む	2,905円20銭 (2,000円)	100㎡まで	138円24銭 (95円)
75mm以上	20㎡までの使用含む	10,335円60銭 (7,130円)	200㎡まで	144円72銭 (100円)
			200㎡以上	152円28銭 (105円)

※改定後は税込み料金となります。()内は、改定前の税抜き料金です。

※10月1日以降の初回検針分(10月または11月検針分)は経過措置として旧料金が適用され、12月検針分から新料金となります。

どうやって決まったの？

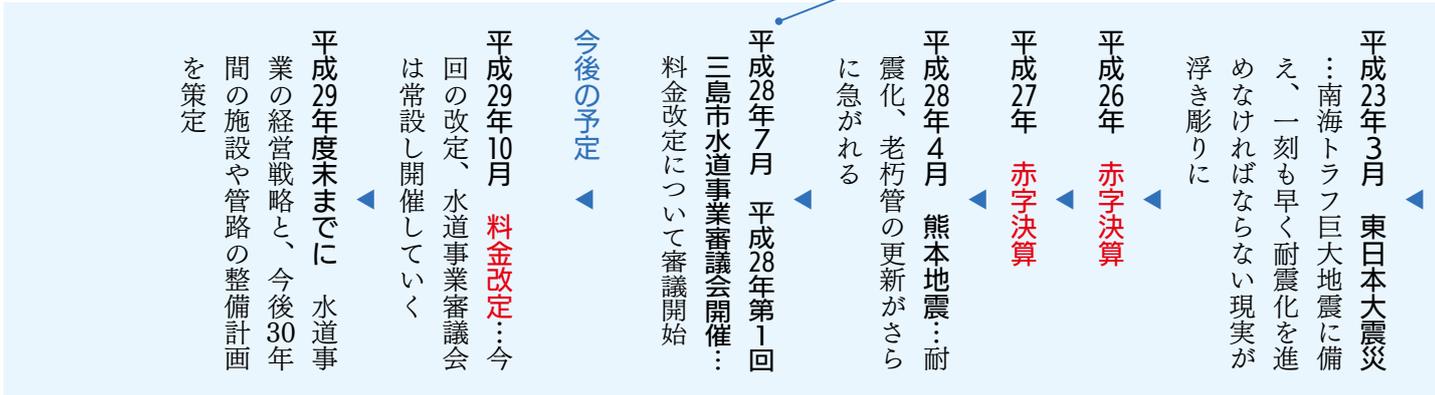
市の条例に基づき、市議会議員、学識経験者、利用者で構成される「三島市水道事業審議会」に、市長が「水道料金の改定」について諮問しました。全6回にわたる審議を経て、平成28年12月21日に34・28%の引き上げが妥当との答申を受けました。

この答申をもとに、市議会平成29年2月定例会での審議を経て、料金改定が決定しました。

新料金はどうなるの？

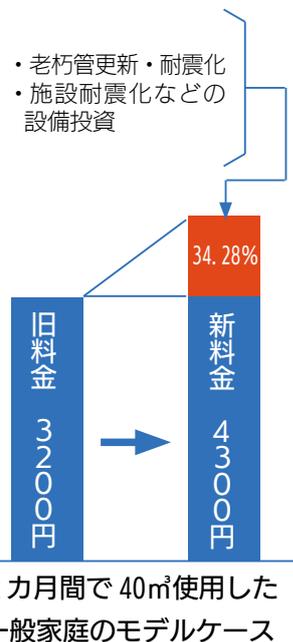
今回の改定で、今後8～10年程度は安定的な水道事業経営ができる見通しです。

新しい料金の詳細は、左の表をご覧ください。なお、下水道料金は変わりません。



我が家の新料金はいくら？

市内の一般家庭のおよそ9割が20mm口径の契約で、2カ月間の平均使用量は38㎡となります。



私の世帯では12月の検針から、ひと月あたり550円の引き上げとなります。

・老朽管更新・耐震化
・施設耐震化などの設備投資

改定後の県内23市の順位 (上位10位)

順位	市名	料金	改定年度
現行	三島市	3,200円	S57
1	沼津市	3,220円	H22
2	富士宮市	3,546円	H12
3	伊豆の国市	3,951円	H25
4	焼津市	4,146円	H19
5	三島市	4,300円	H29
6	浜松市	4,320円	H19
7	静岡市	4,420円	H20
8	富士市	4,794円	H28
9	御殿場市	4,860円	H23
10	伊東市	4,909円	H16

水道は、市民の皆さん11万人の共有財産です。安全・安心な水道水を供給し、いつ起こるか分からない災害に備えていくため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。